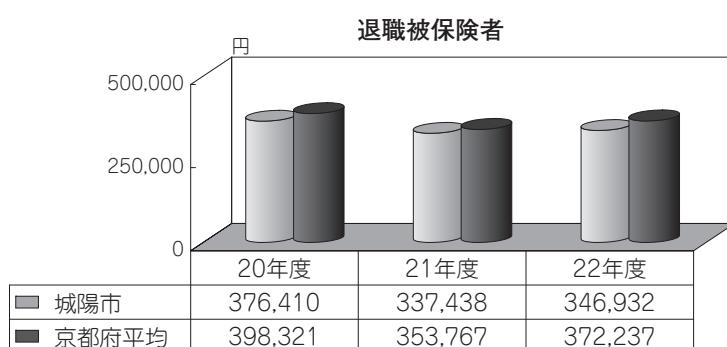
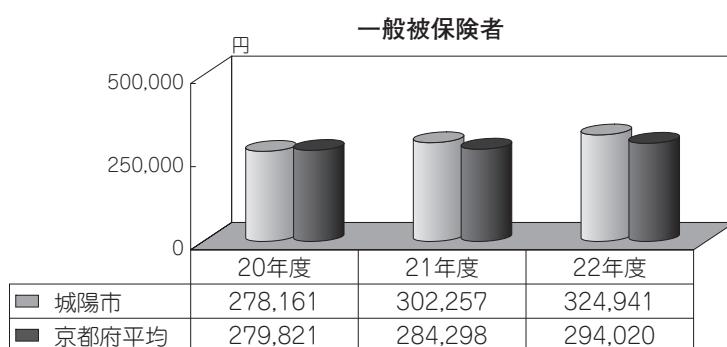
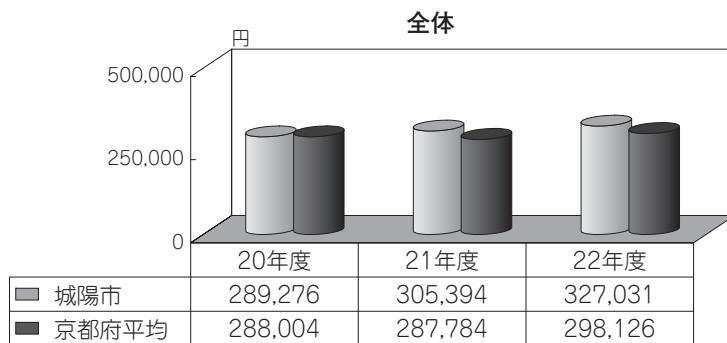


お問い合わせは 国保医療課 (〒610-0195 城陽市寺田東ノ口16・17 ☎56-4038 FAX56-3999) へ

図1 1人当たりの国保医療費



あなたの健康を守る  
大切な国保です。一人一人が医療費を有効に使う  
よう心がけましょう。

機関を受診すると、医療  
機関は、本来緊急性の高い  
患者さんのためのもの  
です。「待ち時間が短い  
から」などの安易な理由  
で休日や夜間に救急医療  
機関を受診する、

「治療」の前にまず  
「予防」を

病気を未然に防ぐ為、  
また、万が一の病気を早  
期発見し、早期治療する  
ためにも、年に1回は健  
康検査を受けてください。  
「ジェネリック医薬品  
希望カード」は国保医療  
課窓口でも配布していま  
す。

休日や夜間の救急医療  
の受診は控えましょう

かかりつけ医とは、病  
状があればまずかかりつ  
け医に相談し、必要であ  
ればかかりつけ医から適  
切な医療機関を紹介して  
もらいましょう。

かかりつけ医を  
もちましょう

医療機関を受診すると  
きの一人一人の心がけが、  
医療費の削減や病院に勤  
務している医師などの負  
担軽減につながります。  
次のことを参考に医療機  
関へのかかり方を確認し  
てみてください。

## 医療機関の適正受診にご協力ください

国保料…1,784円 みなさんから納めさせていただく保険料です
国などからの交付金…4,687円 国保財政を安定させるために交付されます (療養給付費等負担金、前期高齢者交付金など)
京都府からの交付金…282円 国保財政を安定させるために交付されます (財政調整交付金など)
その他…247円 一般会計からの繰入などを含め、 上記以外のその他の収入です

本市の平成22年度の国保医療費は73億円、国保被保険者数は、平均22,410人となっております。

図1は過去3か年の医療費の状況です。被保険者一人当たりの年間医療費は、32万7千円(前年

度比7・1%の増)になつています。退職被保険者は6・8%下回り、全体では9・7%上回っています。

図2は被保険者数の推移ですが、市民の28・0%が国保に加入されていま

## 一人当たりの 国保医療費

度比7・5%の増)となりました。退職被保険者の一人当たりは32万5千円(前年度比2・8%の増)となつています。医療費を京都府の平均と比較すると、一般被保険者は10・5%上回り、

年平均では一般被保険者は0・6%増加し、退職被保険者は8・0%増加しています。

被保険者は医療機関の窓口で支払う一部負担金として、医療費の3割(小学校入学前は2割、70歳以上は1割または3割)を負担し、残りを国保が負担します。

平成22年度に国保会計で負担した保険給付費と後期高齢者支援金などは72億5千万円で、その26・2%を被保険者の国保料で負担しています。

医療費については、高齢化や医療の進歩などにより年々増加する傾向にあります。城陽市では、平成21年度の医療給付費54億225万円と比較して、平成22年度59億1797万円と9・1%という高い伸びとなっています。医療費などが増加すると、被保険者の国保料の負担も増加します。

かかりつけ医とは、病歴や健康状態などを把握して健康管理全般のアドバイスをしてくれる医師のことです。気になる症状があればまずかかりつけ医に相談し、必要であればかかりつけ医から適切な医療機関を紹介してもらいましょう。

## 重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関を紹介なく受診することを重複受診といいます。そのつど初診料がかかり医療費が増加するだけではなく、何度も検査や処置・投薬などを受けることにより体に負担がかかる可能性もあります。

まずはかかりつけ医に相談し、必要な場合はかかりつけ医から適切な医療機関の紹介を受けてください。

「ジェネリック医薬品を使いましょ

う」

（後発医薬品）とは、厚生労働省により新薬と効果目や安全性が同等と認められたもので、その価格は新薬のおよそ3~7割です。ジェネリック医薬品を使用することにより医療給付費とともに自己負担分も節減することができます。

# みんなの健康と 医療を守る国保

国民健康保険（国保）は、被保険者のみなさんが病気やケガをしたときに備えて、安心して医療が受けられるよう、お互いが助け合つて医療費を負担し合う、もつとも身近な医療保険です。国保の運営は、被保険者の国民健康保険料（国保料）と、国・府・市の負担金などで賄われています。

